

( 続紙 1 )

京都大学	博士 ( 人間・環境学 )	氏名	Delbarre Franck
論文題目	Pour la contextualisation de la grammaire du FLE au Japon : exemple de l'expression de l'état (日本における外国人向けのフランス語教育用の文法の文脈化：状態表現を例にして)		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文(使用言語はフランス語)は日本のフランス語教育のために用いる「文法」の文脈化について論じたものである。論文全体は4つの章(第1章 問題提起と「文脈化」という概念、第2章 フランス語と日本語の「状態」をあらわす表現、第3章 文法と外国語としてのフランス語におけるその文脈化、第4章 教育的応用とその効果の評価)と結論から構成されている。</p>			
<p><b>第1章：問題提起と「文脈化」</b></p> <p>日本の上級フランス語のクラスで、学生がフランス語の受動態「être + 過去分詞」は問題なく和訳できるのに対して、同じ構文が状態をあらわす場合には、うまく和訳ができないことがしばしば観察された。この経験が本研究のきっかけになっている。日本でフランス語の文法教育をおこなう際には、対象が日本語話者であることを考慮して、すなわち、フランス語文法の教育を日本に「文脈化」しておこなう必要があることを主張する。さらには、文法教育だけでなく、フランス語教育の目的そのものも、日本の実情にあわせる必要がある。</p>			
<p><b>第2章：フランス語と日本語の「状態」をあらわす表現</b></p> <p>フランス語の状態表現は受動態と同じ構文であるのに対して、日本語では状態をあらわす形態と受身をあらわす形態が異なっている。日本語では受動態をあらわすには「～られる」形が使われているが、状態表現には主に「～ている」形もしくは「～である」形が使われる。この相違が、日本の学習者が状態表現を必ずしもうまく使用したり、理解できない原因になっているものと思われる。さらに、フランス語の文法書やコミュニケーション中心の教科書におけるフランス語の受動態の提示の仕方は、西洋の伝統的な文法の記述を受け継いだもので、日本語話者用に文脈化されていない。つまり、「être + 過去分詞」は、日本語の受動態と比べて説明されているが、状態表現としての記述はない。この事実も、日本の学習者が状態表現をうまく使いこなせない原因になっているものと思われる。</p>			
<p><b>第3章：文法と外国語としてのフランス語におけるその文脈化</b></p> <p>日本で出版されたコミュニケーション中心の教科書やフランス語文法の教科書を約100冊調査した結果、状態表現について詳しく説明している教科書はほぼ皆無であった。それに対して、状態表現と同じ構造をしている受動態について説明している教科書は多い。しかし大部分は受動態を画一的かつ部分的に扱っているだけであった。つまり、教科書では、受動態は能動態と併記する形で提示されているのである。このように、教科書で受身をあらわす形態「être + 過去分詞」をつねに能動態と併記する形で提示する</p>			

ことも、日本の学習者が状態表現の理解、使用がうまくできない原因になっているものと思われる。このような提示の仕方は、西洋の文法の記述を受け継いだものであるが、状態表現に対する日本語話者による間違いを防ぐには、フランス語文法の教科書の記述と文法教育を日本語話者にあわせて文脈化する必要がある。同時に、このような文法の文脈化は、日本におけるフランス語教育の目的を考慮しておこなう必要がある。大部分の日本の学習者にとって実用的価値の少ないフランス語を教育するには、欧州評議会が刊行した『ヨーロッパ言語共通参照枠』で提唱されている複言語・複文化主義が参考になる。そして、複言語・複文化主義への意識を高めるには、「言語への目覚め(気づき)」(Eveil aux langues) 教育を導入するのが適当と思われる。

#### 第4章：教育的応用とその効果の評価

状態表現に関して、気づき教育の有効性を検証した。初級フランス語の学習者を被験者にして、状態表現について教師が説明しないグループ、日本語とフランス語の状態表現について説明し、その相違点を気づかせるグループ、状態表現を視覚で理解させるグループ、合計3つのグループに分けて実験をおこなった。ほぼ同じ方法で、二つの異なった教育環境で実験をおこなった結果、「気づき」教育の効果に対する評価は異なっていた。A 大学では、「気づき」教育をおこなったグループのほうが、他のグループよりも状態表現の習得度が有意に高かった。一方、B 大学においては、グループ間で有意差はなかった。

一連の調査研究を通じて、本論文は以下のような事実を明らかにするとともに、フランス語教育への示唆を得ている。

- (1) 日本のフランス語学習者は、受動態としての「être + 過去分詞」は使いこなすことができても、同じ構文が状態をあらわす場合には、うまく使いこなせない。
- (2) 日本のフランス語学習者が、状態をあらわす「être + 過去分詞」をうまく使いこなせない原因はふたつ考えられる。ひとつは、フランス語の「être + 過去分詞」は状態も受身もあらわすことができるのに対して、日本語では状態をあらわす形態と受身をあらわす形態が異なっている事実によるものと思われる。もうひとつの原因は、日本のフランス語の教科書において、「être + 過去分詞」は、受動態の構文として説明されているが、同じ構文が状態表現として使えることは説明されていないことである。
- (3) 日本で使われているフランス語の文法書の記述の大部分は、西洋の伝統的な文法の記述をそのまま受け継いだものである。日本でフランス語の文法教育をおこなう際には、対象が日本語話者であることを考慮して、すなわち、フランス語文法の教育を日本に「文脈化」しておこなう必要があるであろう。その際に、「言語への目覚め(気づき)」(Eveil aux langues) 教育を導入するのが適当と思われるが、今回の実験では文法教育に対する「気づき教育」の有効性を十分に検証することはできなかった。しかし、日本の外国語教育における複言語・複文化教育のための「気づき教育」の重要性が示唆されていて、新しい研究を拓くものである。

(論文審査の結果の要旨)

本論文の研究目的は、「être + 過去分詞」であらわされるフランス語の状態表現を例にして、日本のフランス語教育のために用いる「文法」の文脈化の可能性とその有効性について検証することである。次の3つの点についてそれぞれ綿密な調査研究をおこなっている。

- (1) 日本のフランス語学習者が、受動態としての「être + 過去分詞」は使いこなすことができるのに、同じ構造が状態をあらわす場合には、なぜうまく使いこなせないのか。
- (2) 日本のフランス語教育で用いられる文法は、日本の学習者にあうように文脈化する必要があるのではないか。
- (3) 状態表現のような文法項目の習得度を高めるのに、「気づき教育」ははたして有効なのか。

一連の調査研究を通じて、本論文は以下のような事実を明らかにするとともに、フランス語教育への示唆を得ている。

- (1) 日本のフランス語学習者は、受動態としての「être + 過去分詞」は使いこなすことができても、同じ構造が状態をあらわす場合には、うまく使いこなせない。
- (2) 日本のフランス語学習者が、状態をあらわす「être + 過去分詞」をうまく使いこなせない原因はふたつ考えられる。ひとつは、フランス語の「être + 過去分詞」は状態も受身もあらわすことができるのに対して、日本語では状態をあらわす形態と受身をあらわす形態が異なっている事実によるものと思われる。もうひとつの原因は、日本のフランス語の教科書において、「être + 過去分詞」は、受動態の構文として説明されているが、同じ構文が状態表現として使えることは説明されていないことである。
- (3) 日本で使われているフランス語の文法書の記述の大部分は、西洋の伝統的な文法の記述をそのまま受け継いだものである。日本でフランス語の文法教育をおこなう際には、対象が日本語話者であることを考慮して、すなわち、フランス語文法の教育を日本に「文脈化」しておこなう必要があるであろう。その際に、「言語への目覚め(気づき)」(Eveil aux langues) 教育を導入するのが適切と思われるが、今回の実験では文法教育に対する「気づき教育」の有効性を十分に検証することはできなかった。しかし、日本の外国語教育における複言語・複文化教育のための「気づき教育」の重要性が示唆されていて、新しい研究を拓くものである。

いずれも今後のフランス語教育のみならず外国語教育にも活かせる有用な示唆であり、高く評価できる。また、本研究は次の点で独創的である。

- (1) 状態表現としての「être + 過去分詞」に着目し、その教育的重要性を説得的に説明している。
- (2) 状態表現としての「être + 過去分詞」を例にして、日本のフランス文法の教科書および文法教育全体について、その文脈化の必要性を綿密に検証している。
- (3) 文法教育を「気づき教育」の一環としてとらえ、その重要性を説得的に説明している。

本論文は、外国語教育論講座の目的に沿った研究であり、今後の外国語教育の研究ならびに実践への貢献が期待される。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値のあるものと認める。また、平成 24 年 2 月 13 日、論文内容とそれに関連した事項について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日以降